【後発医薬品の使用推進・一般名処方加算について】

当院では後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みなどを実施しています。

そのなかで、当院では後発医薬品のある医薬品について、特定の商品名ではなく薬剤の成分をもとにした一般名処方を行います。

一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合でも、患者さんに必要な医薬品が提供しやすくなります。

一般名処方とは医師が薬の商品名を指定せず、一般的な有効成分で処方することを指します。これにより先発医薬品・後発医薬品の区別なく有効成分が同一であれば患者様に院外調剤薬局にて自由に選択いただけます。

医療法人歓喜会　辻外科リハビリテーション病院